

お取引先様 各位

フジタビルメンテナンス株式会社

支払日変更のご案内

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、支払い事務の効率化や取り巻く環境の変化に鑑み、弊社のお取引先様へのお支払い日につきまして、既契約書の支払条件に関わらず下記のとおり変更させていただくこととなりましたのでご案内申し上げます。

記

■支払日の変更

- ① 建設工事に該当する工事代金のお支払い（建設業法の適用を受ける工事）

（変更前）「工事完了後、翌月15日請求締切、翌々月15日払い」

（変更後）毎月15日締、翌月5日現金支払（前月16日～当月15日完了分・出来高）

前月16日～当月15日に完了した工事・出来高を翌月5日に支払います。

（請求書は完了、出来高請求金額確定次第速やかにご提出下さい）

- ② 建設工事ではない作業・業務等の代金のお支払い（設計、調査、清掃、点検、警備等）

（変更前）「完了後、翌月15日請求締切、翌々月15日払い」或いは「月末締切、翌月末日払い」※

（変更後）毎月月末締、翌月末日現金支払（当該月業務完了（納品）分）

当月1日～当月末日の作業・業務完了（納品）分を翌月末日に支払います。

（請求書は完了（納品）、役務提供次第速やかにご提出下さい）

※従来より月末払いであった場合には、今回は変更ありません。

■変更時期：2026年4月15日締以降の工事代金、作業・業務等の代金のお支払いから変更します

（2026年4月15日請求締切5月15日支払までは従来通りです）

- ① 建設業法の適用を受ける工事代金のお支払い（月中払い）

2026年5月15日までに完了した工事・出来高のお支払いから6月5日払い

（その後は、5月16日～6月15日に完成した工事及び出来高を7月6日に支払います）

（金融機関が休みの日は翌営業日）

- ② 建設業の適用を受けない作業、業務等のお支払い（月末払い）

2026年5月末日までの作業、業務完了（納品）分より6月末払

※従来より月末払いであった場合には、今回は変更ありません。

本件につきましてご不明な点等がございましたら、下記担当者までお問い合わせください。皆様にはお手数をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。